

第2部 パネルディスカッション

第1部終了後、約10分の休憩を経て、第2部を開始した。

第2部では、第1部で挙げた課題等を踏まえつつ、子どものシェルター事業に携わるNPOの理事等と学識者によるパネルディスカッションを行い、居場所のない子どもの実像、シェルターや自立援助ホームの現状、シェルター退居後の子どもたちへの支援の在り方、地域社会での支援の可能性等について意見交換を行った。

司会(菅谷)

それでは、時刻になりましたので、第2部を開始いたします。

第2部では、パネルディスカッションに移らせていただきます。コーディネーターは、NPO法人ピピオ子どもセンター理事・スタートラインプロジェクト実行委員会委員長の平谷優子弁護士です。

平谷先生、よろしくお願いいたします。
(拍手)



1. 自己紹介と問題意識



(コーディネーター)平谷 優子

平谷

それではここからは、居場所のない子どもたちのスタートラインづくりをテーマに進めて参りたいと思います。

では早速なのですが、パネラーのみなさんに自己紹介からお願いしたいと思います。まず、先ほどお話しいただきました、広島国際大学准教授の岡本晴美さん。先ほど自己紹介していただきましたので…(自己紹介は省略)。

続きまして、広島文教女子大学の清水克之さん、お願いいたします。

清水

皆さんこんにちは。私は、広島文教女子大学人間福祉学科の清水と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私は、2年前まで広島県の職員として、21年間勤務していただき、その大半は、児童相談所で児童福祉司として勤めておりました。



(パネリスト) 清水 克之

福祉制度の多くが、状況が悪化してから対応を始める



(パネリスト) 西崎 宏美

シェルター、自立援助ホーム、そしてアフターケア施設へ…

そこでは、養護問題、非行問題、不登校など、困難な立場に置かれた子どもたちの相談援助を行なっていました。最後の9年は、児童虐待ケースの専任の児童福祉司として、児童福祉分野の最も困難に置かれた子どもたちの援助に昼も夜もなくという感じで対応を行なっていました。

そのような日々の実践の中で私が感じていたのは、こういった重い児童福祉問題に関わる援助制度の多くは、子どもの生活状況が悪化してから対応が始まるという実態でした。つまり、子どもが危険に晒されるとか、困難な生活状態が相当程度悪化していくまで、放置されているということに疑問を感じていたわけです。私は、そのような実情のもと、よりよい制度の改善に寄与できる研究を行ないたいと考え、今回大学のほうに代わってきました。

本日は子どもに関わる難しい問題の中でも、特に多くの課題を持つ「居場所のない子どもたち」がテーマですが、その援助実践の最前線にいらっしゃる先生方のお話が聞けるということで、私自身非常に楽しみにしています。本日はよろしくお願いいたします。

平谷

ありがとうございます。私も一緒に清水さんと仕事したことがあって今日は非常に楽しみにしております。続いて、子どもシェルターモモの副理事長の西崎さんです。モモは、ピピオよりも先行して岡山で子どものシェルターと自立援助ホームの運営をしておられます。では、西崎さん、よろしくお願いいたします。

西崎

子どもシェルターモモの副理事長をやっております、西崎と言います。モモは、ピピオより2年前に法人を立ち上げて、翌年、平成21年の4月に、シェルターより先に、男子専用の自立援助ホーム「おおもと荘」を立ち上げました。9月に女子専用の子どもシェルター「モモの家」を立ち上げ、翌年、女子専用の自立援助ホーム「茶屋町荘」を立ち上げました。茶屋町荘は、一昨年の7月に廃止をいたしまして、去年の10月に、岡山市内に「あてんぼ」という女子専用の自立援助ホームを開設いたしました。現在、女子専用の子どもシェルターと、女子用、男子用の自立援助ホーム2つを設けております。

私どもの子どもシェルターは、全国で4番目、地方都市では初めてだったんですね、東京、横浜、名古屋という本当に大きい都市で、弁護士さんもしっかりいらっしゃる所でできたんですが、岡山

のような地方都市では初めてでした。それから、岡山県内には 12 の児童養護施設がありますけれども、どこも自立援助ホームを作っていられなかったんですね、で、岡山県では初めてということです。これは本当にやってみて、「ああ、どこの児童養護施設も作らないというのが分かったな…」というぐらい大変です。後で大変なお話はいろいろ出るんですけど…。

私自身は、昭和 43 年に長男が生まれまして、その翌年に、子ども劇場という、体験活動を主として子どもたちが心豊かに育っていくための活動に関わって以来、子ども NPO の分野にずっと関わってきたんですが、7 年前に、このモモの活動に関わることになりました。で、「子どもの事は知っている」と思っていた私が、このモモの活動に関わって、頭を打たれました。「ああ、こういう子どもの問題というのは、表に出てなかったな」と。

私はモモに関わって 2 年目に、シェルターの責任者を 2 年やりました。本当にそういう中で「大変だなあ」ということと、あらためて、先ほど岡本先生がおっしゃった土台を支えきることができたときに…支えきるといふ所まで行きませんが…、関係ができるということが、子どもたちの生きていく自信になるんだなあということは、とても感じています。

今は、副理事長なんですが、専務理事という役割で、ほとんど毎日事務局に出て、対外的な窓口や、退所した子どもたちのアフターケアに関わっています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

平谷

西崎さん、ありがとうございました。西崎さんがおっしゃったように、直接にかかわるといふことは、我々弁護士としても、そこでたくさんの事を新たに知ったわけですが、そのあたりは、鵜野理事長も同じ思いだと思います。最後に、ピピオ理事長の鵜野一郎さんから、ご挨拶をお願いします。



(パネリスト) 鵜野 一郎

鵜野

(起立) ピピオ子どもセンター理事長の鵜野と申します。ピピオ子どもセンターも 5 周年を迎え、ここにいらっしゃる皆さんの中にも、本当にピピオに直接、また間接に関わって下さっている方が大勢いらっしゃいまして、大勢の市民の方に支えられて 5 年間やってこれたと思っております。本当にありがとうございました。今日を機に、また次の 10 年に向けて出発の会にしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(着席)

ピピオの 5 年間で見えてきた子どもの実情

私も弁護士になって 29 年になりますが、弁護士になった当初から、広島弁護士会の子どもの権利委員会の委員をやってきております。そういう意味では、子どもの問題には関心があったわけですが、ピピオ子どもセンターの設立準備当初から関わらせてもらって、「岡山でできるんだったら広島でできるだろう（西崎さん、お許しください）」と、結構、岡山のモモの存在は刺激になりまして、ピピオができたという所もあります。この、ピピオ子どもセンターでの活動に関わっていく中で、今、たちまち寝る場所が無い、居場所が無い、食えることができないという子どもたちが多くいるという実情を知って、大変衝撃を受けたというのが実感です。

2011 年 4 月から子どもシェルター「ピピオの家」、一昨年の 9 月から男子専用の自立援助ホーム「はばたけ荘」の運用を開始しておりますけれども、本当に、入ってくる子だけではなくて、他にも多くの入居申し込みがあって、お断りしている実情もあったりして。こういった中で、一人でも多くの行き場のない子どもたちに寄り添って、その自立を支援していこうという思いで活動してきております。

ささやかな活動の中で、まだまだ忸怩たる思いもあるところではあります。そういった取り組みの中で、子どもたちを巡る実情というのが見えてきたところもありまして、その辺の感じているところをお話しさせていただきまして、皆さんのご意見もお聞きしながら、また今後の糧にしていきたいなと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

平谷

みなさんありがとうございます。外は段々非常に寒くなってきておりますが、子どもの問題で熱意あふれるメンバーで進めて参りたいと思います。

2. 入居までの経緯と、入居までの境遇が子どもたちに与える影響

平谷

では、具体的な所になっていきますが、ピピオの家をはじめとする各地のシェルター、ピピオなどシェルターネットで運営している自立援助ホームにおいても、様々な境遇の子どもたちがやってきます。色んな実状を抱えていて、なかなか一律に…というこ

ピピオで見られる入居の経緯と子どもたちに与える影響

入居経路・子どもたちの状況は様々

大半が親権者からの虐待も背景に

とはいいにくい所ではあるんですけども…

まず、鵜野さん、子どもたちが入居までにどんな経緯を抱えて入居に至ってくるのか、また、入居までの抱えている境遇が子どもたちにどんな影響を与えているのでしょうか、そういったことを、直接支援をする中での実情を踏まえてお話いただければ。特に、理事長の所には、時間外のピピオの電話が全部入ってくるようになっておりまして、時間外に子どもが SOS を言ってきた場合には、鵜野理事長が電話を受けて、夜間対応して、翌日入居というようなことも、何件かあります。そんな実情も踏まえて、少しお話しいただけたらと思います。

鵜野

先ほども寺西弁護士のほうから活動報告があったのですが、ピピオの家には、これまで 39 名の子どもたちが入所してきて、37 名の子どもが巣立って行きました。また、はばたけ荘のほうにも、6 名の子が入ってきております。

入所の経緯については、先ほどもあったのですけれども、多くは、子どもに関わる児童相談所や家庭裁判所、弁護士といった大人たちの相談から入ってくる子ですが、中には、子どもからの相談ということもありました。先ほど、子どもの生の声を聞いて頂いたかと思うのですが、その子も岡山から繋がれたのですが、とにかく、親族からの身体的虐待とか性的虐待もあって、逃げ出すような形で家を飛び出し、携帯のインターネットで調べ、最初、大阪のシェルターにかけたら、「モモがあるよ」と紹介されて。モモは岡山ですから、モモのほうからこちらに相談がありまして駅に迎えに行った、という経緯で入所してきた子でした。

また、子どもの声ということで、この子は、夜電話をかけてきて、正に、先ほどあったように、転送されて私の携帯に入ってきたのですけれども、行き場がないということで、迎えに行った子です。この子も両親が幼児期に離婚し、小学校も行けていない子でした。そして、知らない男性と母親とワンルームマンションで生活をしていたところ、どうしても耐えられなくなり、家を飛び出し友人宅を転々としていた中、相談がありました。その子を迎えに行き、ピピオでお世話したというケースもありました。

一人ひとり入居してくる経緯は様々ですけども、ほとんどの子が、何らかの親権者からの虐待を背景に持っているということもありますし、そもそも、養育すべき親が居ないという子もおります。そういった中で、行き場がないということで来ている。ま

大人に心を開いてくれない

子どもたちとの関係構築に大きなエネルギーを要する

**入居経路は、児童相談所
経由、本人からも**

た、その子が持っている、それぞれの養育歴や資質なども様々で、一人ひとりの子が違う、という状況があると思います。一人ひとりそれぞれですので、一概に言えないのですが、やはり、ピピオに来る子は、なかなか、大人である私たちに対して心を開いてくれない、本当のことを言ってくれないという実情は感じます。また、素直な行動を取ることができない。突飛な事をやってしまうとか、急に不安定になったり、場合によっては、パニックを起こして自傷行為に走ったり、体調の不調を訴えたりということもあります。

そういった中で、こういった子どもたちと関係を築いていくというのは、なかなか大きなエネルギーが必要だという風に感じております。けれども、やはりこういう関わりが困難な子どもこそ、我々が踏ん張って関わっていかないと、無理解な社会の中にまた戻してしまうと、社会の中でまた衝突を起こして、行き場がなくなってしまうと、閉じこもって、また自分を粗末にするような行動に走ってしまったり…というようなことで、悪循環に陥ってしまう。また家族との調整が困難になってしまうというようなこともある。やはりそういった意味では、我々がそういった子どもたちと接する中で、試行錯誤しながら、また、一時的には良い方向に行かなくても、我々が関わっていったことが、何らかの意味をもつということを信じて、子どもに寄り添っていくという活動をしているというのが、今の実情です。

平谷

ありがとうございます。

では、続いて、西崎さんのほうからも、モモで関わられている子どもさんの実情をお話してください。

西崎

先ほど鵜野代表がお話くださったのと同じような子どもたちです。

子どもシェルターの利用者は今までで53名です。大別すると、児童相談所からの相談で委託を受けてくる子どもというのは、施設出身者が多いです。児童養護施設で育ってきた子どもが、集団生活ができないとか、かつて児童養護施設に居て、家庭に帰ったんだけど、そこでまた育てられなくなって、高校も中退して、どうしようか…という子たちと、自分自身で助けを求めて来た子が、8名居ります。この子たちは17歳、18歳。高校生年齢になっ

激しい人間不信

「みんな私を憎んだから
そんなこと言うんじゃない！」

シェルターでの7か月でや
っと本音が吐き出せた

外からは見えない教育虐
待も

た子どもたちです。朝、事務局に着いたら、高校の先生とソーシャルワーカーが高校生を連れて車で待っておられ、その夕方には入所するような手続きをすとか、お昼頃電話がかかってきて、夕方面接をして、そのまま預かるというようなことがあります。

施設を転々としてきた子たちは、ものすごく人間不信が激しいです。私がシェルターの責任者をやっていた時に、その子が問題を起こすと職員から SOS が来るので、車を飛ばしてシェルターに行くんですけども、この子は、「みんな私を憎んだからそんなこと言うんじゃない！」って言いました。「嫌っ」と言うんじゃないんですよ。「憎まれて」いるという風に思っている。もう本当に、「ああ…（7 か月シェルターに居た子ですが）…7 か月関わってきたことが、何にも届かんかったんじゃない…」と思いました。それぐらい、痛めつけられてきているわけですね。

今、その子は、困ったら「西崎さん」って電話してくるし、甘えることもできるようになりました。でも、「みんな私を憎んだ」って言うのに、7 か月かかったんだなあと思います。

それから、「施設 だいい嫌い！大人 だいい嫌い！」って言ってた子どもが、施設送致になったのですが、施設から最初にくれた手紙に、「大人 だいい嫌いだったけど、4 人の大人に出会ったことで、そうでなくなった。えへへ」と書いてきてくれました。それぐらい、先ほど岡本先生がお話くださったように、人間不信の塊になっています。

それともう一つ、自ら「助けて」と言ってくる子の中に、教育虐待があります。親の敷いたレールの上を歩かされて来て、もうこれ以上頑張れない、「親から逃げなければ」と、家出をしてきます。「今、岡山駅に居ます。高校生の時から、インターネットで、私が行く所はモモだと思っていました」という電話がかかってきました。で、引き受けるんですけども、来月二十歳になるんです。二十歳までしかシェルターで生活することができないんですよ。親権の濫用によって精神を痛めつけられてきている子が居ります。この教育虐待というのは、外から見えません。外から見ると、「教育熱心なご家庭だな。経済的にも子どもたちを支援できる家庭だな」、子どもも頑張っていますから、成績は良いですね。そういった、何にも問題がないように見えるんですけども、子どもはとっても苦しんでいるという。

苦しんでいる子どもの声は、チャイルドラインでは聞くんですけども、家出をしてきた子どもは、そういう先にも助けを求められなかった子が、最後の砦としてモモに電話をしてきて、受け

人格の乖離を起こすほど に痛めつけられた子たち

対峙するスタッフの困難

入れることになります。高齢の子どもの中には、乖離を起こしている子どもが居ります。人格を3人持っていたり5人持っていたりするような所まで痛めつけられている子が居るということです。ね。

そういう子どもを受け入れ、生活を共にするスタッフの負担は大変です。また、運営側っていうのもまた大変です。

でも、一番大変なのは子どもたちなので、そういう子どもたちが、乖離を起こしつつ、でも、基本的な人格の所で社会に対応できるにはどうしたら良いのか、どういう支援があるのか、それから、出た後の支援先はどういう風にしたら良いのかということを、考えざるを得ないんです。

児童相談所の実情

平谷

ありがとうございます。

続いて、清水さんのほうに、児童相談所の職員時代に会われた子どもさんの事などについて、事例などをお話いただけますでしょうか。

児童養護施設退所後に 居場をなくした子の事例

清水

はい。私が児童相談所で出会った居場所のない子どもたちに関する事例というのを、2つ、典型例と言うか、凄く印象に残っている事例をお伝えしたいと思います。

1つ目が、施設に入所していたのですが、退所後に居場所がなくて、そのあと良いことにならなかったという例です。

この事例は、母子家庭、お母さんと中学生の女の子の世帯で、他県からの転入事例でした。その中学生の女の子がお母さんちょっと折り合いが悪くて、家出を繰り返す、そういった相談でした。

転入する前は、実父になる方、元夫の方のDVがありました。子どもさん自体も、お父さんからの身体的虐待を幼少時から受けていたという背景もあります。それから、だんだん関わりをしていく中で分かってきたんですけども、お母さんは、精神疾患も少しあったようでした。そういった背景も、女の子との、お子さんとの折り合いが悪いことの一因だったろうと思います。

中学生なので進路の事で親子の意見が合わず喧嘩を繰り返し、家出が激しくなっていました。最終的には、家出したところを警察に保護されて、身柄付通告で児童相談所に一時保護されまし

**SOS をどこにも出せずに
一人で命を絶ってしまった**

**児童養護施設を利用せず
少年院へ至った事例**

た。

とにかくまあ、その親子の折り合いが非常に悪くなっていましたので、児童相談所としては、「何とか関係構築を」ということで、一時保護所で面会を何回か試みました。子どもにも色んな話をしながら、何とかお母さんと会って話が出来るよう段取りをしました。しかし、どちらも意地を張って、衝突したままで折り合えず、結論的には施設への入所となりました。

その後、施設の中でも色々あったんですが、学校も行き、最終的には就職というところに繋がります。ただ、お母さんとの関係修復というのはなかなかできなくて、入所期間中何度も面会をさせようとしてましたが女の子が拒否を続けました。それでも、一回だけ面会をさせることができました。その時は、母子は簡単な会話をしたぐらいですね。それで多少関係が前進したかとは思ってたんですが、それ以上の進展は無かったです。

退所後、就職、一応の自立となったのですが、家には帰らないままでした。その後、しばらくは、施設には女の子は連絡を取っていたようなんです。施設のほうも、その女の子の所在、元気にしているかぐらいは、把握をしていましたが、そのうち連絡がなくなって、仕事も辞めたということで、所在も分からなくなってしまいました。

その後、そんなに経たないうちに、残念ながらこの子が自殺をしたという話が入ってきた。この女の子が SOS ということ、本当にどこにも出すことができないままだったということ。私たちは、そういう場所を作れないままだったということで、非常に悔いが残るケースとして、記憶に残っています。これは養護施設を利用したケースの一つです。

もう一つは、今度は養護施設も利用していないケースもご紹介します。

こちらも、母子世帯で、小学生の低学年 2 年生ぐらいの男の子とお母さんの二人世帯でした。男の子のほう色んな問題行動がある、徘徊であったり、盗みがあったり、乱暴とか嘘が頻繁だとか、そういう事をどうにかしてほしいということで、お母さんが児童相談所に相談に来たという例です。お母さんは、夜間の就労、夜のお仕事をされていて、その間子どもは、一人で置かれていました。幼児だったら託児所がまだあるんですけども、小 1、小 2 ぐらいになると、逆に託児所に預けるということ、子どもが嫌がるというのもあるし、対象ではないというのもあるんでしょうけれども、夜に子ども一人で家に置かれているというケースは、

居場所のない年長児のケースの特徴

家族生活の脆弱さ、親子関係の脆弱さがずっと続いている

生活の困窮が慢性的ネグレクトとして健全な発達を蝕んでいる

加えて、虐待が見られる

ちらほら聞きます。こういう生活が断続的に続いていて、支援してくれる家族、祖父母もいない。

そういった中、お母さんは、問題意識はあって、定期的に児童相談所に来所されました。児童相談所としては、お母さんのカウンセリングとか面接指導、子どもへのプレイセラピーといった援助を、定期的に行っていた。ただ、生活環境に変化が無いので、特段の改善が見られないという状況が続いていました。

そのうち、お母さんも児童相談所に来なくなりました。ただ、相談の電話は時々されていた。その後話を聞く中で、状況はなんとなく分かっていたんですけども、この子は、中学生になって学校もだんだん疎遠になって、行かなくなってしまった。非行仲間と徘徊をするようになって、段々家庭との縁は切れていく。全然家に帰らないという状況が続いて、お母さんも子どもがどうしているのか分からない。そして、最終的には暴力事件を起こして、少年院入所となりました。

これも児童相談所が関わって、在宅指導という取り組みをしたのですが、特段の変化を起こすこともできず、非常に悔いの残るケースです。

今、2 例挙げたんですけども、児童相談所で見る年長児の居場所のないケースの特徴というのを、かいつまんで言います。

1 点目が、家庭生活の脆弱さとか親子関係の脆弱さが子どもが小さい時から、続いているということですね。子どもが小さい時、もしかしたら子どもが生まれる前、親御さんの話ということになるんでしょうけれども、親自身の生活困窮、親自身が虐待を受けていたとか、そういった話もよく見られると思います。生活は非常に早期から苦しいと。それが 1 点目です。

それから、2 点目としてそういう生活というのは、子どもにとっては、慢性的ネグレクトと呼べるような状態なんだろうと思います。親御さんは一生懸命やっているにしても、非常に生活は困窮している。それは子どもの養育に直接響いている、それは慢性的ネグレクトとして健全な発達を蝕んでいるんだろうと感じます。そこが、先ほど岡本先生が言われたような、子どもの根っこが育たない、損なわれる部分の一つの原因かなと思います。

また児童相談所で経験してきた例を見れば、そういった生活の中で、最終的に居場所がなくなってしまうほどの状況になる子どもたちの生活歴の中では、結構重たい身体的虐待とか、場合によっては、性的虐待の被害を受けているというようなことも、珍しくありません。

機関・社会から切り離されて忘れられていく子どもたち

土台・根っこの不安定な子どもたち



(パネリスト) 岡本 晴美

地域からも忘れ去られてしまう子どもたち

じゃあ、そういった子どもたちに対して、児童相談所なり、その他社会的資源は、どういったことをしているのかということで、なかなか効果的なことができていないんじゃないかなと思います。

児童相談所という所は、あくまで 17 歳、18 歳までの支援というのが現状です。そこで切れてしまいます。学校のほうは、良くしてくれる先生という方もいらっしゃるけれども、卒業したり退学したら終わりですね。就労したにしても、やっぱりそこを辞めたら終わり。人間関係は切れてしまいます。安住できる家庭が無い子どもたちが、こうやって色んな機関、社会環境から切り離されて忘れられていく、そういった構図というのがある、そこが一番問題だと感じています。

平谷

ありがとうございます。清水さんのお話のような子どもたちも、ピピオで会うこともあるなど思ってお聞きしていました。

お三方のお話って、岡本先生の言われていた、土台や根っこが不安定という所に、まさに繋がると思うんですけども、今のお話を踏まえて、岡本さん、補足で何かありますか？

岡本

はい、そうですね。根っこが育たないというか、育たない環境に置かれてしまっているという状況が、やはり、共通するものとして、今、平谷弁護士にも言っていただきましたけれども、あるんだなあ…という気がします。

今、清水先生もおっしゃった、慢性的ネグレクトの中で、社会も、この子たちを忘れてしまっているというか、家庭で忘れ去られる、子どもたちが多くの時間を過ごす学校から忘れ去られる、それだけではなく、地域もこの子たちを忘れ去ってしまう、そこに居るのに、そこに居ないかのように。

本当だったら、親が頼れなければ、色んな手が、色んな所から差し伸べられても良いんだと思うんですけども、これだけ人が溢れている中で、忘れ去られてしまうということを、私たちは今、真摯に受け止めていかないといけないんじゃないかな、という風に思います。そのことを今、一番痛感しました。

平谷

ありがとうございました。

私たちのすぐ隣に居る、居場所のない子どもたち

こういった子どもの話を、他所の場でしたりすると、「そんな子どもには会ったことがない」と、「自分の周りには居ない」というお声を聞くことが、ままあります。特にですね、子どもに関心があるような方々の前でお話をさせていただく、そういう場面で、「いや、そんな子どもは周りに居ません」と、「それは特別な子なんじゃないでしょうか」という風に言われることがあります。いや、そんなことは無いんです。私たちのすぐ隣に、地域に、実は居る、ということを、まずは共通理解いただけるのではないかと思います。

社会、地域、学校においてという所が出まして、この点も、実は大きな課題で、今日お話をしたいと思うんですが、その前に、ピピオあるいはモモなどにおいては、そういうシェルターや自立援助ホームの中でたまたま会った少人数の子どもたちかもしれませんが、そのご縁を大事に一生懸命関わりをしています。そういう、私たちが施設の中で関わる子どもの支援のあり方を、まず少し検討しまして、その後に、地域社会での関わり方というもの、その後また検討して参りたいと思います。



3. 施設内で求められる支援のあり方

施設内で求められる支援のあり方

平谷

そういうことで、ここからは、施設内での求められる支援のあり方ということを考えてみたいんですけれども、まず、鵜野さん。ピピオあるいは自立援助ホームはばたけ荘において、どのような事を根幹に据えて支援をしておられるでしょうか。

鵜野

家族的な雰囲気で接する

今日ここにスタッフの方も来られていますが、ピピオの家もはばたけ荘も一軒家なんですね。で、まずは家族的な雰囲気っていうか、施設ではあるんですけれども、家族的な雰囲気と接するようにしようということを考えています。これは、子ども担当の先生、理事もそうなんですけれども、まずは子どもたちに安心できる場だということを知ってもらいたいと思っています。

信頼関係のベースを作る

また、子どもたちは、特に施設を転々としてきた子というのは、やはりスタッフに対して、斜めから見るというか、やっぱり不信感を持っていますよね、大人に対して。だからそういう見方をしてくれている。で、その子のために、自分のために動いてくれている大人なんだっていう、そういう信頼感を、なかなか持ってもらえない。まず、どう信頼関係を作っていくかという所が、大きな土台になるんじゃないかなと思うんです。

先ほど岡本先生の話にもあったんですけれども、やはり土台の不安定さを固める一助というのは、自分を支えてくれる人が居るんだという、その事実一つだけでも、やはりその土台というのは一つ少しでも強固になっていくんじゃないかなと思っています。自分が大人たちから裏切られ続けてきたんだけれども、やはり自分を大切に思ってくれる人が居るんだという、そういう安心感というか、それを感じてもらう、そこをまずは作っていきたいと思っています。

自分のことは自分で決める意思尊重

その上で、やはり自分の事は自分で決めるという、その子の意思を尊重していこうということを、「権利基盤型養護」と言われていますけれども、自分で自分の退所後の人生も含めて、自分の事は自分で決めていくということ、これは、施設を出た後も、そういう形で生きていかなくはないわけで、そのことは尊重していこうと。だけれども、そのことを尊重するためには、やはりそういった安心できる、また、信頼できる施設、スタッフだっていう所が、どうしてもベースになっていくのかなという風に思っています。

それ以前に大きく傷ついた子どもも居る

ただ、子どもによっては、性的虐待を受けている子どもとか、バランスを崩している、先ほど3重人格というお話もあったんですけども、そういう子は確かに居ますし、自分で自分の判断ができない状況の子もいる、子どもの心が傷ついていて、なかなか決められないとか、思考が停止しているという子も居ますので、そういった中で、どう、その子の気持ちを汲んで、また、その子のために動いていくか、そういう所はあるんですけども、ベースはやはり意思を尊重して助言をしていくという形で接していくということをベースにしたいと考えています。

平谷

傷つけられた心をちょっと溶かして、そこをフラットな状態にした上で、信頼関係を作っていくというようなことになるんでしょうか。

では続いて、モモの活動について教えてください。西崎さん、お願いします。

西崎

入居してくるのは、そもそも「自分の意思」ではない

鵜野弁護士がおっしゃったことと一緒になんですが、結局、虐待を受けることも、児童養護施設に入所するようになったことも、「子どもの意思」じゃないんですよね、それって。ある日突然、今まで住んでいたところから児童相談所の一時保護所に連れて来られて、「ここの養護施設で暮らすんだとよ」と措置されて、子どもの身になったら、理不尽ですよ。

乳児院、里親さん、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設を経験して「おおもと荘」に辿りついた男の子と話をしたことがあるんですが、2歳ぐらいの時から里親さんに預けられていたので、里親さんが自分の実親だと思っていたと言っていました。里親さんの所でちょっと何か問題が起きて、児童相談所に保護されて、児童相談所の職員から、「今度お前の行く所は、あの家じゃないからな」と言われ、児童養護施設に連れて行かれた。そこで集団生活をするようになったということです。子どもが選んだのではないです。子どもにちゃんとした説明もなく、子どもも受け入れる余裕もなく、どんどん居場所を変えられた。だから、「大人 だいたい嫌い！施設 だいたい嫌い！みんな私を憎んで言っとる」と思うのは、当たり前だなあとします。

ずっと大人に理不尽な扱いを受けてきた

そういう理不尽な扱いを受けてきて、どんな思いをしてきたんだろうかという所に、思いを馳せるということが、まず第一かな

子どもの気持ちを裏切らない、切り捨てない

と。私たちは、この子をもう絶対に裏切らない、この子を理不尽な目には遭わせないということを心の底に落としておきたいと思っています。児童養護施設もルールがあり、自立援助ホームもルールがあり、シェルターも柔らかいルールはあるんですけども、ルールを破ったからといって絶対に出て行きなさいということは言わないことにしています。危険で大変なことになった場合は、「次の場所を用意しているから、ここで暮らそうな」と言ったことが、一件だけあります。だから、子どもの気持ちを裏切らない、切り捨てない。

施設にいるうちにいっぱい失敗せよ

それから、子どもたちは安心感や安全感を持たされず、心の土台がしっかりしていないですから、仕事先や出かけた先でいっぱい失敗をします。上手くいくことって、殆どないです。それからお友達が出来ると、そのお友達関係でも失敗するんですけども、「自立援助ホームやシェルターに居る間に、失敗はいっぱいしましょう」と。「社会に出てから失敗したら大変なことになるから、周りにちゃんとあなたを守ってあげる大人が居るうちに、しっかり失敗していくことが必要だよ」ということは、職員の間では基本にしています。理事もそこは理解しています。

スタッフに求められる許容力は大変なもの

結局、この失敗にとことん付き合う姿勢を持つということが、スタッフに求められるわけですね。許容力といいますか、大変なものを要求されるわけですから、そのスタッフを支える責任が、理事の側にはあると思っています。そうは言っても「失敗しても大丈夫よ」と言っていられる期間というのは、短いんですね。二十歳になる前に出ていかなければいけないわけですから。だからそういう力のない子どもたちが社会に出た時に、どういう力を付けていたらいいのかを、開設以来、理事の間では考えてきました。

甘えて無理が言えて我儘が言える相手に

子どもの自立を支える、自立の第一歩は「助けて」って言える力だと思っています。「助けて」って言えないと、結局、網の目からこぼれ落ちて大変なことになったり、自分の命を失くしてしまったりということになるので、「甘えられて、無理が言えて、我儘が言える相手なんだ、モモの職員やモモの理事はそういう人たちなんだ」ということを身につけてもらって、「助けて」と言える、そういう関係を作ろうという。

だから、就職させて自立をさせて、というのは願いなんですけれども、なかなかそこまでは行かないので、そういう子どもたちだからこそ、人の力を頼りにできる力を付けようということで頑張っております。

助けてって言ったら助けて
もらえて初めて、人を、社
会を信用できる

平谷

「助けて」って言えるためには、多分、たくさん人から裏切られてというか残念な思いをさせられてきている子どもたちなので、「助けてって言ったら助けてもらえる」って思わないと、「また傷つけられるんじゃないか」と思うと、「助けて」っていう言葉は出ないんですよね。

だから、「助けて」って言えるってことは、その相手を信用できる、人を信用できるようになるってことは社会を信用できるようになるっていうことで、この「SOS、助けて」って言えるようになるっていうのは、それだけではなくて、すごく大きな力をその子は身に着けたっていうことになるんじゃないかと。

逆に言うと、なかなか簡単でもない所だなあという風にも思いました。

平谷

岡本先生、先ほどのご講演はですね、子どもたちの支援についてだったのですが、あらためて今度は、今のお話なども踏まえて、少しお話しいただけますか。

岡本

はい。今、西崎副理事長のお話を聞きながら、SOSが言えるって本当に大事な事です、でも、とっても子どもたちにとって難しいことでもあるなあ…ということを思っています。

私は、児童養護施設の調査をずっとしてきているんですけども、数年前に、先生たちに「子どもたちの自立のために、どんな子に育てていきたいと思っておられます？」って話をした時に、ある先生が言ってくださった言葉が今も忘れられないんですけども、「可愛げのある子に育てたいな」って言われたんです。「可愛げのある子」っていう表現がとってもユニークだったんですけども、可愛げのある子っていうのは、SOSがたと言えなかったとしても、周りが何か気にかけてしまうとかですね、何かこう「大丈夫？」とか声を掛けたくなるような子、そういう子に育てば、例え自分が言えなかったとしてもきっと周りの人が「おい大丈夫か」、みたいな声を掛けてくれたりとか、「何かあった？」とか、「何か手伝えることある？」みたいなことをきって言うので、この子はこの先、生き延びていけるんじゃないかって思うので、可愛げのある子に育てたいな…っていうことを言っておら

可愛げのある子に育てたい、この先生き延びていけるように…

**人との関係の結び直しの
練習をさせてあげて**

**SOS が言えるのは、自分
の事を大事に思えるかど
うか**

**犬とおばあちゃんを通じ
て、自分の大切さを見出し
た女の子**

**「人を傷つけて何が悪い
の？」**

れました。

なかなか「可愛げのある」って難しかったりもしますし、中にはつつぱっている子もたくさんいるので、皆さんが出会っている子の中にも、とても可愛げがあるとは思えない子がたくさんいらっしゃると思います。それはコミュニケーションが取れるかどうかということだと思うのですが、そういったコミュニケーションを図るということを、大人たちは上手に伝えていくことが必要ですし、つつぱらなくても、粹がらなくても、人とは心地良い関係が結べますよ…とかですね、過剰に気を遣って大人の顔色を見て媚びへつらったりしなくても、人との関係は結べるよ…っていうような所を、関係の結び直しの練習ができるようなことを、大人が手助けしていけたら良いなっていう風に思っています。言えなかったとしても、可愛げのある子に育てることができていれば安心かなと思います。

今、「SOS が言えるっていう事が大事ですよ」っていう話になったんですけれども、多分、SOS が言えるというのは、自分の事を大事に思えるかどうかっていうことがベースになるのかなと思うんです。自分の事がどうしても良かったら、困っている時に助けてくれなくなっちゃって、もうこのまま死んでしまったって、どうなったって構わないってきつと思っていると思うんです。

それを痛感した事例を手短にお話したいんですけれども、自分を大事にできない、自分を大事にできないから、他人も大事じゃないので、人を暴力で傷つけて、半殺しの目に遭わせるような状況に追い込んだり、無免許ですけれども暴走行為をして、このまま事故ったら死んでしまうだろうなって思う体験を何度もしている子が居たんです。

その子に「そういった行為って止めることできないの？」って言ったら、「えー。だって私、今死んだって、何の後悔も無いから」って、まだ十代からちょっと行ったぐらいの子が言うわけです。で、人の事もボコボコにしますけれども、「ボコボコにしてあなたはどんな気持ちでいるのかな？」って聞いても、「人を傷つけて何が悪いの？」って言うんです。「人を傷つけて悪いなんて思わないし、私も人から傷つけられて何とも思わないから、相手に何かを配慮するなんてことはあり得ない」って言ったんですね。「もしやられて嫌だったら、やり返してくればいいだけじゃないの、その子は」って言うんです。で、相変わらず、暴力と暴走の毎日を繰り返していたんですけれども、その子とは、どこまで行っても平行線っていうか、暴力がいけないことですよっていうのもなかなか

「夢なんかない！」

「こんな私が、幸せになれるわけなんてないでしょう？」

か入らない訳なんですね、一生懸命こちらが道徳的に説こうとしても、難しいわけです。

ああ、どうしようかな…って思った時に、ふと、「まだ十代のこの子は、いったい、小さな頃、どんな夢を抱いて生きてきたんだろうな」っていうのが気になったので、「あなたは、どんな夢を持って生きてきたの？」って言うと、「夢なんかない！」って言うので、「いやいや、今じゃなくてもいいよ」って言って、「子どもの頃は、どんなことを思い描いていたのかなあ？」って話をしたらですね、「動物が大好きだから、動物を助ける仕事に就きたいって思ってた」って言うんです。で、「今は？」って言ったら、「今は思っていない」って言うので、「え、どうして思っていないの？」って聞くと、「だって私、今、これだけ人に暴力を振るって来て、暴走行為もして、悪いことばかりしているのに、そんな夢が叶うわけじゃないじゃない」って言うので、「え…、そういう風に思ってたんだ」って言ったら、「そりゃそうよ」って。「こんな私が、幸せになれるわけなんてないでしょう。なれるって思う？」っていう風に聞くわけです。「ああ、そうか…。なれないって思ってたんだね」って言ったんです。

「じゃあ、そもそも動物に興味が出たのはどうして？」っていう話を聞いてから、グッと状況が変わって、とても私は嬉しくなっていくんですけども、その子の家では動物を飼っていなかったんですけども、おばあちゃんのお家で犬を飼っていたらしいんですね。で、その犬が、その子にとっても懐いていて、とっても可愛くて、とても優しく関わっていたんだそうです。そんな他人に暴力を働くような子が、わんちゃんには、大変大変優しくしていたんだそうです。

で、そのわんちゃんの居るおばあちゃんのお家で、どういったことが彼女の中で起こっていたかという、その子はもう、両親にも見限られてしまっていて、もう全然あてにもされていなくて、期待もされていない子だったんですけども、唯一、そのわんちゃんの居るおばあちゃんの家のおばあちゃんは、彼女の事をとっても心配して、大事に大事に思ってくれてたんだそうです。犬も好きだったんでしょうけれども、きっとおばあちゃんの事が好きだったんでしょうね。おばあちゃんの所に頻繁に行ってはわんちゃんと遊んで、また元気に暴走しに行く…ってというような子だったんです。

そういったことを、ちょっとずつ思い出すわけです。「ああ、そうか、おばあちゃんにそんな風に優しくしてもらったんだね、ど

「あなたの事を、おばあちゃんは決して見捨てないからね」

段々と子どもの顔は穏やかに

「もう私、人を決して傷つけないから」

「だって、今、私が、自分の事がすごく大事だから」

「私、今からは、これまでの人生とは違う人生を歩んでいきたい」

「何かあったら誰か大人に相談してみる」

んな言葉をかけてもらった？」って言うと、色々と、本当に愛情深い言葉をかけてもらってるんですね。「あなたの事を、おばあちゃんは決して見捨てないからね、何があってもあなたの味方であるからね」って、おばあちゃんはずっと、この色々な問題行動を起こす孫を支えてくれていたんだそうです。で、犬も相変わらず自分に懐いてくれているっていうことで、頼っていたわけなんですけれども、そういった話をするなかで、段々と子どもの顔は穏やかになってくんです。

ひとしきり、おばあちゃんとの思い出話、わんちゃんとの思い出話をして、大分経った頃に、その子がぽつりと「私、もう一度あの夢叶えるために頑張ってみようかな」って言い始めたんですね。それと、「今、私、約束したいことがある」って言うので、「なあに？」って訊いたら、「もう私、人を決して傷つけないから」って言ったんです。

「どうしてそんな気持ちになったの？」って言ったら、「だって、今、私が、自分の事がすごく大事だから」っていうことを言うてくれたんですね。きっとおばあちゃんに大事にされたっていう思い出を思い出す中で、「ああ、私ってこんなに大事な存在だったんだ」っていうのが、きっときっと、実感として湧き上がってきたんでしょうね。そういうのを受けて、「私、もう、人を殴ったりしないし、暴走行為もしない」って言ったんです。「ああ、そうか、自分が大事だからそうなんだね」っていうことを確認して、支えて行ったことがあるんです。

それから、また色々な話をしていく中で、これからどういう風に生きていきたいって話をした時に、「私、今からは、これまでの人生とは違う人生を歩んでいきたいから、何かあったら誰かに相談したい」って言ったんです。「親はなかなか、もう自分の事を受け入れてくれないかもしれないけれども、大人が、もしかしたら信じられるかもって思ったし、おばあちゃんの事を思い出したら、もう一遍、ちゃあんと生きていこうと思ったから、何かあったら大人の人に相談してみる」っていうようなことを言ってくれました。

やっぱり、ベースに「自分が大切だ」っていうのが無いと、誰かに頼ろうとか、誰かに助けてなんて、きつと言わないんだろうな…っていうのを、とっても思った、彼女との出会いです。

平谷

ありがとうございました。

**魔法のような改善の方法
はやっぱりない**

**見守り続け、関係を切らさ
ないこと**

**大人の論理ではなく子ども
の視点で、誠心誠意、説
明していく**

清水さん。今のお三方の話を聞かれた上で、児童相談所に居られる時には施設との関わり等も見ておられたと思うんですが、ここでは、施設における支援ということで、何かコメント有りましたらお願いできますか。

清水

基本的には、今の先生方のお話くださった内容に追加することは特にはないです。

色々な生活困難状況にある子ども、それから、その家庭の生活上の問題に色々な援助機関が関わるんだけど、魔法のような改善の方法は、やっぱり無いと思います。急激な変化を起こすというのは、人知の力では難しいというか、なかなか無いんだろうと。

その時、支援者でできるのは、まさしく先生方が言われた通りで、見守り続けること。それから、そういった困難な状況下にある子どもたち…可愛げのある子どもも居れば、可愛げが全然ない子、食って掛かる子もたくさん居ると思うんだけど、そういう子どもたちとの繋がりを切らさない、ということですよね。「食って掛かるというのはそれだけの背景があるんだ」というところを援助者は、しっかり理解した上で、繋がりを何とか切らさない。そのくらいの関係を続けていく中で、何らかの良い変化というのも、時々出てくるんじゃないか…というのは感じていました。自分の力では変化を起こせないけれども、待ち続けるというか、関わり続けることの中で、変化が起きていくということがあるんじゃないかと思います。

平谷

ありがとうございます。

そうですね。ピピオでも、「このまま私たちが関わり続けると、みんなでバーンアウトするのかな」と、そんな事態も無かったわけではないんですが、でも、みんなで何とかやっていくうちに、劇的に変わってくれたというような経験も、無いでもありません。

西崎さんから、子どもにとっての「理不尽な扱いがすごくあった」というお話がありました。例えば施設が変わることも、大人の側からすれば、理屈があって、理由があって、腑に落ちる話だと思うんです。子どもの側にも何の説明もなかったわけではないんでしょうけれども、理解できなかった…っていう事は、いっぱい経験してるんじゃないでしょうか。大人の視点で見れば、「いや、ちゃんと説明してますよ」「ちゃんと理由がありますよ」。でも、

子どもの側からすれば納得できない。大人の論理ではなく子どもの視点で、納得まで行かないにしても、誠心誠意、説明をしていくということが、その子の傷つきを減らすために、施設に関わる者としては非常に大事な…ということも、お話の中で感じました。

4. 地域社会でのかかわり

地域社会でのかかわり

シェルター退居児や地域
での子どもたちに、どのよ
うなかかわりができるのか



平谷

では、少し内容を変えまして、地域社会での関わりということを考えてみたいと思います。

ピピオの家は子どものシェルターで、長期の生活を想定していません。そういうこともあって、半分ぐらいの子どもたちが、帰宅をします。

ピピオの特徴として、モモと違いますね、なんて話を、始まる前にしてたんですが、ピピオは義務教育終了後ぐらいの、15歳、16歳ぐらいの子どもが入居が多いです。

その子の力を見ていると、とても15歳、16歳の子どもを一人暮らしさせるっていう方向に進められないと思うことがあります。じゃあ一方で、「どこに帰すか」「どこを出口にするか」ということになると、広島県内に現状で女子の自立援助ホームはなく、「県外に出す」という決断もつかないこともあります。

そうすると、できる限り家庭に調整をかけて家庭に帰しますが、不安がたくさんありながらそこに帰さざるを得ないこともたくさんある、という所が実情です。

そういう実態もあり、地域の中には色んな子どもが暮らしています。ピピオで関わった子どもだけではなくて、虐待的な環境を何とか10代まで生き延びてきた子どもたちも、たくさん居ます。そういった子どもたちに対して、私たちがどのような関わりができるのかというようなことを、少し考えて参りたいと思います。

まずは西崎さん、施設を退居する子どもたちが地域で暮らしていくにあたっての架け橋となる「e n（以下、「えん」と表記）」の活動を中心に、今の地域で暮らす子どもとの関わり方についてお話しいただけたらと思います。

施設から地域への架け橋 「えん」の試み



アフターケアが必要だ

実家がない子どもたち共 通の苦労

家庭像が描けない

社会に出てから困った事、 お金の使い方、社会制度 ...

西崎

はい。地域で暮らしている若い人たち全てに向けて門戸を開いているわけではないんですが、モモで預かった子どもたちと関わっていると、「ああ、この子たちを一人暮らしをさせた所で終わりには、絶対にできんな…」というのが見えてきました。で、出た後のフォローアップ、支えをしていかなきゃいけないな…ということが見えてきて、2010年から様々な助成金を頂きながら、フォローアップをずっとやってきました。

そうする中で、ちょっと目を外に向けてみると、これはモモに來た子だけの問題ではなくて、児童養護施設に18歳まで居て、就職したり、短大や大学に行った子どもも、就労、または社会に出た後は、モモの子どもと同じ状態ではないかなということが見えてきたんです。実家が無いわけですから、家庭に頼ることができないわけだし、集団生活が長ければ長いほど、パートナーと子どもと一緒にどう家庭を築いていったら良いのかという家族像が、なかなか描けないですね。

茨城県内にある市の市長さんになられた方のお話を先日聴きました、彼は大学も出られ、海外でも生活したという方ですが、結婚したいと思える相手ができたとき「非常に躊躇した、悩んだ」と言われました。児童養護施設で高校卒業するまで暮らせた子どもも、モモで預かっている子どもも、社会に出たら悩む所は一緒じゃないかな…ということが分かったんです。

ラッキーなことに、岡山市が NPO と一緒に市民協働事業で岡山市の課題を一緒に解決しましょう、お金も少し出しましょうという取り組みがありまして、今、児童養護施設を退所した、児童自立支援施設、中途退所者も含めてですが、そういう施設を出た後の若者に向けてのアフターケア相談所「えん」を、2年前に立ち上げました（まだ岡山市がアフターケア事業を実施するとは言っていないので厚労省からは認められていません）。

そういう若者たちの声として、困った時に誰に相談したかったかということ、「児童養護施設の自分の担当の先生に相談したかったんだけど、実際に社会に出て、今度、児童養護施設に行ったら、もう担任の先生はいらっしゃらなかった」という声が多かったのです。だからなかなかできない。職員がバーンアウトして辞めていかれるわけですね。で、「どこに相談した良いか分からなかった、相談する人が居ない、家庭には頼れない」。

一番困ったのは、お金の使い方が分からなかった。それから、自分を守ってくれる制度が分からなかった。保険の話。正規雇用

相談できる人が居ない

入居中からアフターケア施設への顔つなぎ

「こういう人たちが、あなたの役に立ちたいと思っているよ」

地域で困った若者たちと支援をしたいという人を繋いでいく役割

活動が目に見えてくると、支援をしたい人たちの輪も広がっていく

「あなたが要らないと言うまで絶対にこの手は離さないよ」

でも社会保険に入っていない労働現場もあります。労災保険を会社が掛けているからそれで何とかなるだろうと思っている若者も居ました。それから、契約が一番困るわけですよね、保証人になってくれる人が居ないということです。

結構、悩んでいる人たちがたくさん居る。そういう人たちに向けても、支援の手が必要じゃないかなってということで、アフターケア相談所「えん」を立ち上げました。

でも、「えん」のリーフレットを配っただけでは、役所がこういう相談に乗りますよっていう風にお知らせするのと一緒なので、これは顔つなぎが必要だな、ということで、今、児童養護施設の高校生を対象に、退所前学び事業と銘打って6講座を8月、就職直前から12月にかけて行い、アフターケア相談所「えん」の人たちはこういう人たちだよ、と見せるようにしています。

「えん」に集まっている人たちは、キャリアカウンセラー、事業主であるとか元学校の先生であるとか、そういう、地域にいらっしゃる人たちを集めて、「こういう人たちが、あなたの役に立ちたいと思っているよ」と顔つなぎをしているということです。モモの理事の中にも、入居支援センターの理事長さんであるとか、不動産屋であるとか、色んな繋がりがあります。モモに来る子たちの支援者として色んな方たちを組織していますので、そういう、地域で困った若者たちに支援をしたいという人を繋いでいく役割を、この「えん」では、やっています。

そうした中で、県北の40代50代の企業家たちが、施設を卒業したり、施設で生活している人たちに支援をしたいので、アフターケア相談所「えん」の活動に参加させてくださいという方も現れ、少し支援をしてくださる方の輪を広げて行っています。活動をすることが目に見えてくると、支援をしたいという人たちの輪が広がってきているというのが、現状です。

それからもう一つ、先ほど言い忘れたんですが、「あなたが要らないというまで、絶対にモモは手を離さんよ」と子どもに言っています。「だから、困った時には必ず言ってね、応えるから」ということです。子どもの中には、「もう、絶対にモモの世話にはならんのかじゃ!!」とか、「縁切った!」とか言ったりする子も居るんですけども、しばらくしたら、また来ます。だから、そういう関係が出来ていることが大事なのかなって。

これは、モモだけではなく、児童養護施設を出て行った若者たちも、そういう関係が出来れば、気兼ねなく相談ができるようになるのかな、助け合いができるのかなと思っています。

実家のように気兼ねなく相談ができる関係を

「伴走型支援」について



子どもが現在の状況に至るまでの長い経緯に、福祉・社会制度は的確に役立っているか

分野ごとに分断される福祉

平谷

ありがとうございます。「えん」の活動については、本日の資料に入れておりますリーフレットもご覧いただけたらと思います。「えん」の活動って、結局、「実家を作る」っていうような…

西崎

…そうなんです。

平谷

…そんな活動だと思います。そういう居所って大事ですよね。私たちも、あるとやっぱり、時にぶつかりながら、時に頼りにしながら…というのが実家なのかなと思います。

先ほどの就労支援に関しては、マツダ財団の世良さんのほうが提案ということで出してくださった NPO のインターンシップなどにも繋がる活動で、ピピオとしてもそういうことが進めていけたら良いなという風に思いました。続いて、清水さん。地域社会での支援については、少しお考えがあると伺っておりますので、ご披露いただけたらと思います。

清水

はい。地域社会というか「伴走型支援」ということについての、色々な思いという所がありますので、その点についてお話させていただきたいと思います。

今、西崎先生のお話があったモモや、ピピオでは、長期で伴走型支援をされていらっしゃる、その覚悟があって実践を続けていらっしゃるという点で、非常に素晴らしい、一番大事なことだと思います。

それについて、思うところとして、居場所のない子どもたちの困難というのが、「年長になって突然始まったものではない」ということを先ほどお話しました。子どもたちの困難は、非常に早期から始まっている。生まれる前から始まっているかもしれない。そういう長い経緯があるということが言えるかと思います。それに対して、福祉制度なり社会制度が的確に支援というか、役立っている形であるか？といえば、そうではないということを感じています。

それは何かというと、一つは、様々な福祉分野、福祉制度というものが、分野とか、年齢区分でバラバラに作られているというところも、一つの大きな問題だと思います。どういうことかとい

年齢で分断される福祉

現実の福祉問題は、その家の中で様々に複合しており、総合的包括的に見ていくべき

分断を機に、子どもが、家庭が、急に社会から見えなくなっていく

問題が顕在化しないと放置される

うと、具体的には、福祉分野というのは、今日は児童の話ですけど…児童福祉があれば、障害福祉があつて、高齢者福祉とか地域福祉とか、生活困窮者、貧困者のための福祉、一人親のための福祉…と、様々な対象者別に分かれています。でも現実の福祉問題というのは、その家の中で様々に複合して、総合的包括的に見るべき事例というのが多いのということを感じています。しかし、制度としてはバラバラなので、縦割りになりますね。そこには、連携がなかなかしにくいという現実が一つあると思います。

それから、児童福祉だけとってみてもですね、年齢で分けていますね。児童相談所は0歳から始まりますけれども、児童福祉法に則った機関なので、17歳、18歳で対応が原則的には終わります。例外はありますけれども、一応17歳までということになっています。それから、地域福祉の乳幼児対応で一番熱心な中核になっているのは、保健師さんということになると思いますが、保健師さんの多くは、乳幼児の対応というのは非常に熱心だと思います。で、精神疾患のある保護者の方の対応もされていますが、やはり乳幼児中心というところが現状かなと思います。乳幼児以上の年齢の児童になると、保健師の対応はほとんどないでしょう。また、先ほども言いましたけれども、学校であれば、卒業なり退学なり中退してしまえば、そこで関わりがおしまいですね、それ以上関わる先生方というのは、滅多にいないと思います。

そうやって、自立が難しい子ども、家庭で虐待状況にあるような子どもさん、色んな問題を抱えた子どもさんが、急に社会から見えなくなる。子どもだけではなく、その家庭そのものですね、が見えなくなる。今頃は、孤立老人の問題もあつたりして、そういう、生活リスクが見えていたのに見えなくしてしまうという問題は、実は人生全般に横たわっている問題かと思います。

で、こういった状況を根本的に改善する仕組みというのが重要であろうと私は思っています。今の制度は、問題が悪化したら、見えたら対応を始める。それか、当事者が相談に来たら、対応を始める。つまり、「来ないと対応がなされない」ということですね。問題が顕在化、ひどい問題が起きてても、誰からも発見されなければ、放置される、知らない所でひどいことが進んでいるという状況です。そういう仕組みを温存したままでは、いつまでも問題は生じ続ける、問題の根を絶たないと、同じ事が繰り返し、同じ事件が毎年毎年起きているということになるんだろうと思います。

じゃあどうしたらいいのか、ということ色々考えるのですけ

人の一生涯を緩くでも切れ目なく見守る仕組みの構築を

デンマークの事例

保育所全入で、養育が弱い世帯の早期発見を

生涯を通じた健康・家庭生活の健康診断を

「予防的・普遍的な福祉」を

れども、例えばなんですけれども…それが上手く行くか行かないかは別として…、例えば、先ほども伴走型支援ということが色々実践されているということで、それに関わるんですけれども、例えば人の一生涯を「緩くでも切れ目なく見守る仕組みの構築」という仕組みがあれば良いんじゃないのかなと思います。

具体的には、北欧福祉国家で有名なデンマークでは、福祉相談の中核である市町村のソーシャルワーカーが、担当になったら年齢区分は関係なく一生涯対応を続けられるという仕組みを持っているそうです。その担当の方が良い人だったらいいんだけど、そうでなかったら困るかもしれませんが、一つの考え方かな、とは思いますがね。切れ目がない。児童相談所はいくら熱心にやったところで、子どもでなくなったら切れてしまう。その限界というのがありますので一つの考え方かなとは感じます。

それから、最近言われることが多かった「保育所全入」、そういう題名の本も売れたりしていますけれども、ああいうことも、一つの考え方だと思います。保育所を義務教育化すると、養育が弱い世帯という所の代替養育が早期から可能だし、早期発見ということもできます。なぜこういうことを言うかということ、実は、児童虐待で言えば、死亡事例の大半は、保育所に入っていない乳幼児ですね。なので、発見もできないし救出も非常に難しいという実態があります。ならば、少子高齢化、少子化がどんどん進んでいるこのご時世で、小学校もどんどん統合されているような時代なのですね、保育所全入というの、少子化対策になるのかどうかは分かりませんが、要保護児童の支援という意味では非常に意味のあることではないかということを考えております。

そのほか、決して支援が必要な世帯というのは児童だけではないので、障害者であったり、高齢者であったりすると思います。誰であってもそういう事態、支援が必要な事態になるということは、あると思います。で、これも一つ考えてみたのが、例えば、半年か1年か分からないけど、定期的に健康診断をしていくと、0歳から老人までずっとやっていくと。すると、健康面のみならず、家庭生活の異常も発見できるんじゃないのかなと思います。これも、誰からも発見されないまま孤立死する乳児、幼児が毎年います。最近も東京都で発見されたと思います。何年も前に亡くなって、餓死していて、白骨死体で見つかったと。そういった例も防止ができるのではと思っています。

要はですね、問題が顕在化した時に対応すると、後手後手に回る対応となります。そうではなくて、予防的な、普遍的な制度、「普

子どもの出生数を増やす
というよりは、生まれた子
どもを手厚く育てることを

子どもを孤立させないため
に

遍的な福祉」と言うんですけれども、選別主義ではない普遍的な制度を、できるだけ構築して増やしていく、整備していくのが大事ではないでしょうか。そのような制度の充実が、生活困窮に陥る方をできるだけ早目に救出する、問題が悪化することを食い止める、そういった方向に繋がっていくんじゃないのか…ということを考えています。そういう方向に進むことを、望んでいます。

平谷

はい、ありがとうございます。緩く見守る仕組みっていうのは、従前はご近所さんだったのかなと思うんですが、残念ながら今の地域社会において、ご近所づきあいていうのはどんどん薄くなってきています。それが「気兼ねがない」「寧ろ楽だ」という世の中の風潮もありますけれども、そうすると、代替的なソーシャルワーカーなどとの関わりというのは大事だなという風に思いました。

で、先ほど言われた、その「生まれた子どもに対してのケアを」というのは、私は、少子化対策として非常に重要な事じゃないかと思っています。子どもの生まれる数を増やすことだけでなく、生まれた子どもを手厚く育てるっていう所も、社会の非常に重要な所だし、そうやって手厚く育った子どもたちが、次の時代に返していくものは、そうじゃない関わりをされた子どもたちとは、確実に違いが起きてくるのではないかという風にも思っています。

では、岡本さん、子どもたちの地域社会での支援のためについてということで、少しお話頂けたらと思います。

岡本

はい。今、清水先生がマクロな視点からお話を頂いたので、ちょっとミクロにしてお話をしてみたいなと思っています。清水先生がおっしゃっていた、孤立するということを背景に、色んな問題が噴出をしているということなんですけれども、孤立をさせない、繋がっているという感覚を子どもたちの中に作っていくというために、私たちができることは何だろうな…ということを考えます。

例えば、非行にしても問題行動を起こす子どもたちにしても、そこに着目しているだけでは、やっぱり、なかなか何も変わらないっていうのがあります。家に居場所がなくて、ストリートにしか居場所がなくて、道を徘徊しているっていう中で、やっぱり



**子どもたちを、目に見える
ところだけで判断し、レッ
テルを貼っていないか**

**レッテルを貼ることによっ
て、子どもを追いつめ、孤
立させてしまう**

問題行動として捉えられるっていう所はあるんですけども、その背景には、色んなものがあるにも関わらず、その、目に見える所だけで、私たちっていうのは判断をし、レッテルを貼ってしまっています。

「またあその子が徘徊しているわよ」とか、「夜うろうろして物騒ね」みたいなことが、やっぱり出てきてしまうわけです。同じ行動をしても、そういった子どもなのか、そうじゃない子がその行動をしているのかで、全然私たちの見方っていうのも変わっています。

例えばコンビニの前に、いつも問題行動を起こすような、夜うろうろしているような子どもたちがいたとしたら、私たちきっと、「あの子たち何かする気かしら」とかですね、「あんどこにたむろして、ちょっと怖いわね」みたいなことになってしまうんでしょうけれども、普通に同じような年代の子たちがコンビニの前にたむろしていても、「学校帰りなのね、あの子たち」っていうくらいで、全然見方が違うわけですね。その問題行動を起こす子たちも、「ただの学校帰りなのよ、僕たち」っていう所なのかもしれないんですが、ついつい色んな所で「またあの子たちが居るってことは、またなんかするんじゃないのかしら」と、私たちが、レッテルを貼ってしまい、偏った見方でどんどんその子たちを追いつめて孤立させていく…っていうことがありますよね。

子どもたちは、そういったことを敏感に感じ取りますので、「大人たちは、また自分たちを信頼してくれない」「やっぱり、大人たちは信じられない」「僕たちだって、ちゃんとしていこうと思っているのに」っていう所は、どんどん削ぎ取られていって、孤立して、本当にこちらが思っているような「問題を起こすんじゃないか」という気持ちを、本当に実現していってしまっ、「ほらやったよ」みたいなことで追いつめていくんです。その社会の「まなざし」っていうものが、子どもたちを追いつめている側面があることを、もっともっと、私たち考えていかないといけないなあと思ってしまう。

そのレッテルをどうやって剥がしていくのかっていうことですけども、ここに居られる、ここに来てくださる皆さんは、きっと、子どもたちの背景を慮ったり、推し測ったりしていただきながら、理解を示し、共感をしていただけると思うんですけども、ここに来て頂けなっただ方たちに向けて、皆さん方をお願いしたいのは、そういったレッテル剥がしの一助となっていきたいなあっていうことです。

レッテルをどう剥がしていくか

地域の中で、「レッテル剥がし」を推進しよう

地域で「あたたかな見守りのリレー」を

鎧から垣間見える、子どもたちの素直な可愛い姿

小っちゃい頃から関わっておこう

「いやあ、あの子、こんないい所があるのよ」とかですね、「あの子、一生懸命ゴミ捨てやってくれてたわよ」とかですね、ちょっとその問題行動とは違う側面を情報として入れる中で、「ああ、もしかして、捨てたもんじゃないのかな」とかですね。やっぱりそういった所から、ちょっとした現実にある出来事から、私たちは意識を変えていくってことができますので。やっぱり、それを伝えていくのは、ここに居てくださるような、子どもたちを応援してくださる大人の方ではないかなあという風に思っています。

そういうのがちょっとずつ出てきたり、そういう場面を見かけたりすると、段々と厳しい目で見ている、厳しいまなざしを向けていた大人たちが、少しずつあたたかな見守りの目になって行って、みんなが見守りのリレーをしていただけるとですね、子どもたちは、きつときつと、変わっていきます。

変わろうとしているのに、その、変わることの邪魔をしている大人たちが居るっていうことを、もっと私たちは気づいて、そこに働きかけを行っていかないと、変わろうとしている子どもたちは救われないなあ…ということ、とても痛感します。

平谷

岡本先生のお話を聞きながら、子どもたちの服装だったり髪型だったり口調だったりって、自分の中の弱～い部分を隠すための鎧なのかなと思うことがあります。その中が少～し見えたときに、凄く素直な、凄く可愛らしい姿を見ることがあります。

もっと小っちゃい時は、多分みんなそんな風に可愛かったんだろうなと。できれば、地域では、その小っちゃい頃から関わっておいてもらって、「あの可愛かった子が、こんな頭になっちゃった」って。でも、昔から関わっていればあまり怖くないですね。そういう子には、できればちょっと声を掛けてあげたりなんかすると、「ああ、覚えててくれてる」とか「見守ってくれてる」っていう安心感が、その子の一つの支えになるのかなという風にも思います。

では鶴野さん、ピピオの課題、さっき私が最初に申し上げた、なかなか出口がしんどくて、無い、という所もありますけれども、そういうこともありながら、広島における地域での子どもの支援を少しお話してください。

広島における出口の問題



アフターフォローがやはり必要

子どもたちの背景を知ってもらう活動も

鵜野

はい。先ほどからもう出ている話だと思うんですけども、広島で我々がこういった居場所のない子どもたちのお世話をさせていただく中で、やはり、特に入所している子が、先ほど平谷さんがおっしゃったように、15歳から17歳の子の割合が多くて、家庭に戻すとどうしても不安だという子も当然いて。だけど、一人暮らしを始めるにはやはり力が無いということもあって。

そういった中で、大人の支え、支援を受けながら、自立を目指していくという仕組みというか、そういったものは、やはり必要かなという風には思っています。それが無いという実情の中で、どう子どもたちを支援していくのかという所は、未だに悩んでいる所です。

ピピオを出て一人暮らしを始めた子の支えっていうのは、今、子ども担当弁護士の先生方が、その後も見守っていくという形で関わっているわけですけども、その子ども担当弁護士の先生方との人間関係の中で相談に乗っていく、何かあった時には相談に乗っていくという形で関わっていくしか今はない状況で、そういった中で、先ほど岡山でもあったようなそういったアフターフォローをする、それをピピオがやっているということが、一つ大事な事じゃないかなと思っていて、今後のピピオ子どもセンターとしての一つの課題なのかなと。ピピオがやっているから、「じゃあ行ってみようか」、ピピオがやっているから「ちょっと相談に乗ってもらおうか」とか、そういった関係性の中で、そういった子どもたちの支援が、アフターフォローの支援ができればなあという所はあろうかと思います。

それからもう一つ、先ほど岡本先生もおっしゃった通りだなと思うんですけども、こういった子どもたちと関わっていく中で、この子どもたちの背景とか、子どもたちの事を知ってもらうという活動も、大切なのかなという風に思った次第です。

平谷

鵜野理事長が、アフターフォローをピピオで、と言われたんですけども、モモは、事務局が一軒家で、子どもを預かれたり、ゆっくり話したりができるんですけども、ピピオは事務局がワンルームで、荷物だらけですので、ちょっとできそうにありません。そこで、一軒家を提供してくれる方を募集したりとか、そういう所から始めたいと思いますが、理事長が「やりたい」と言いましたので（笑）、いつか実現できたらと思っています。



5. まとめ

総括

**親を諦めなければなら
ない子どもたちも、地域で温
かく見守って**

平谷

今日は、ピピオやモモにどんな子が入居してきて、中でどんな支援を行い、そして地域でどのような支援が考えられるのだろうか…という流れでお話を進めてきたんですけれども、そろそろお時間となりました。そこで、最後にパネラーの4方からですね、一言ずつ、今日のディスカッションを踏まえましてお話をいただけたらと思います。では、岡本さんからお願いします。

岡本

はい。長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございます。

最後に皆様方に期待をするのは、私がこれまで出会ってきた多くの子どもたちは、残念ながら親を諦めなければならぬ子どもたちもたくさんいます。親を諦めなければという所で、本当に喪失感というか、見捨てられ感もいっぱい抱えて生きていくという中で、地域の皆様方の力に期待を寄せるばかりです。

どうか、地域の中であたたかく見守っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こうした子供たちの存在
を、知ること、真に理解す
ることが大切

平谷

続いて、清水さん。

清水

はい。今日のテーマである、居場所がなく生活の危機に晒されている子どもたち、こういった子どもたちがたくさん存在すると、そのことを、よく理解する、知るということが、一番大切な事だと思います。

私たち、福祉専門職、福祉に関わる者さえ、生活困窮にある人々に対して、問題の本質というところを見ることができずに、自己責任とか、頑張りが足りないとか、そういう風に問題をすり替えてしまうということが、時々あると思います。いや、そうではなくて、自己責任ではなくって、支援が必要な状況であると、そのことをきちんと見抜く、それを真に理解する、そういう力というのが、一番大切な事であるということを、今日は感じました。

この点に関して、来てくださった皆様方、特に若い方、学生の方も来て頂けてると思いますので、そういったところを伝えられていたらと思います。どうも、本日はありがとうございました。

平谷

ありがとうございました。

では、西崎さんお願いします。

西崎

はい。今日は広島のような集まりに呼んでいただいたのは、とってもありがたいなあと思っています。

清水先生のおっしゃったように、児童養護施設出身の人たちが、今、社会の中で、結構たくさんいるんだっていうことを、そういう辛さを抱えつつ生活をしている人たちがたくさんいるということを、知っていただくということが、まず大事かなあという風に思います。

私がシェルターの責任者をやっていた時に、二人の子どものお母さんと会いました。で、二人とも、「私も子どもの頃、親からひどい扱いを受けた」と言われました。でも、手は差し伸べられてなかったんですね。

一人の子どものお母さんは、子どもの顔を見て、「優しゅうしてもらっとるんじゃなあ」と言いました。自分と住んでいた時と、表情がもう全く変わっていた、ということですね。そのお母さ

見過ごさないで

「私の時にもモモのような
ものがあれば良かった…」

ちょっとおかしかったら声
を掛けてあげて

職員の大変さを理解して

虐待も、子どもの貧困も、
見ようとしなければ見えない

んが、「私の時にもモモのようなものがあれば良かった…」と言われました。

この前、28歳で成人式に行きたいという子どもが、モモで預かっている振袖を借りに来たんですけれども、その子も、今かかっている精神科医から「モモ」があると聞いて、「私が声を上げて誰も信用してくれず、誰も助けてくれなかった。今“モモがあるよ”と言われると非常に複雑な気持ちになる」と、涙を浮かべながら話されました。

地域の人たちが、「あ、ちょっとこの子はおかしいかな」「ちょっと寂しそうかな」と感じた時に、声を掛けてあげることで救われる部分というのは結構あるかなという風に思います。

もう一つ分かっていたきたいのは、ピピオやはばたけ荘、モモで働いている職員の人たちの大変さを分かってもらいたいなあという気持ちがあります。

これは、国の決まりなのですが、6名定員で、職員の数は2.5人ですということになっているんです。365日24時間、子どものお世話をしないといけないのに、2.5人でよろしいというのは、「見ないでいい時間があってよろしいよ」ということになるわけです。

モモでは、宿泊ボランティアというのをあんまり受け入れていないので、大体職員は、1か月に10日泊まります。公休はなんとか取れますが、年休は取れません。今、そういう実態をちゃんと厚労省に届けて、4名は最低必要ですと要望していつているんですが、これは自立援助ホームやシェルターだけでなく、児童養護施設の職員さんも同じです。保育所の保育士の配置基準と同じです。児童養護施設では宿泊勤務があり、職員が過重労働になってしまって、バーンアウトして、辞めていくというようなことが、ずっと続いて居るのが実態です。

そういう実態の中で、理不尽な扱いを受け、非常に深い傷を負った子どもたちのケアができるだろうか、そういう所に子どもが置かれているんですということを知っていただいて、声を出して頂けると、子どもたちが救われていくのかなという風に思っています。

私はモモに関わるようになって、本当に、知らないということがどれだけ罪な事かということを思っています。虐待も、子どもの貧困も、見ようとしないと見えないですよ。

あたたかい「まなざし」と、あたたかい「地域の方のおせっかい」が、どんなに子どもたちを救うかということを、痛切に感じているところです。

今日はありがとうございました。

平谷

では、鵜野さん。

鵜野

今日を契機にまた新たな
決意で進んでいきたい

今日は、本当にありがとうございました。ピピオもみなさんのご支援を頂きまして、5周年を迎えることができました。本当に、脆弱な基盤の上で、この施設を運営させていただいているわけで、先ほどモモさんが、職員の方、スタッフの方は、公休が取れているとおっしゃったんですが、ピピオは公休が取れていないような実情もあったりして、非常に辛いんですけれども、本当に多くの人の熱意で支えてもらっている、そういった実感で本当に頭が下がる思いです。今日を契機にまた新たな決意で進んでいきたいなと思っていますし、ピピオを出た後も相談に来てくれるっていう、そういった関係性が持てるような子どもに対する関わりが持つて行けたらなという風に思っています。

子どもが退居時にパソコンに
残してくれたメッセージ

あの…、ピピオに入った子で4番目に入った子が退所した時に、こそっとパソコンに残してくれた手紙がありました。ちょっとご紹介させていただきますけれども…

「今日まで46日間、お世話になりました。シェルターって名前に最初は戸惑ったけれども、初めて会った私に“よく来たね”って笑顔で受け入れてくれた、毎日温かく見守ってくれたスタッフさん…本当にピピオの関係者の皆さんに、感謝しています。今はまだ不安だらけだけれども、今日からまた新しい道に進んでいきたいと思っています。ピピオの関係者の皆さんが、とにかく元気で、悩んだり傷ついている子どもたちに少しでも多くの幸せや明るい未来を与えてくれることを、心より願っています。」

…という手紙を書いて、巣立って行きました。

この子は今、お母さんになって、幸せな家庭を築いて、まだ諦めずに高校を卒業したいということで、通信制の高校にもチャレンジをしている状況で、大変嬉しく思っております。

まあ、本当にささやかな活動かもしれませんが、先ほど西崎さんもおっしゃった通りですけれども…こういった子どもたちが居るっていうことを発信しながら、皆さん、多くの社会の皆さんとともに、そういった子どもを支援していく、支えていく…

人が育つ過程には、必要な人の手の総量がある

周りの子どもにもそういうまなざしを向けて

そういった社会を作っていけたらなと思っています。

本日は、本当にありがとうございました。

平谷

ありがとうございました。

今日は 4 人のパネラーの方をお迎えしましてお話をしましたが、私自身が、大変今日は勉強になったなという風に思っております。

最後の鵜野理事長の話にもありましたけれど、子どもたちは、色々大変なものを抱えているので、それを、段々慣れてくると、大人に出します。それは本当に大変で、スタッフの苦労というのは本当に私たちも日々申し訳ない思いをしたりという所ではあります。ただ、そういうものを抱えながらも、あるいはさっきの子みたいに、そういうことを跳ね返して一生懸命生きています。そういう所を目にさせてもらって、彼、彼女の成長を傍らで感じられるということは、非常に大きな喜びでもあります。日々辛い分だけ、ちょっと嬉しい瞬間を見ると、物凄く嬉しいことのような気がするというのも、この活動の醍醐味かもしれません。

私は、人が育つ過程には、「必要な手の総量」というのがあるんじゃないかと思っています。ピピオに来る子どもたち、あるいは、児童養護施設に居る子どもたちの多くは、多くの人の手をなかなか掛けられずに育ってきた子どもです。そうすると、その子たちは、周りの大人に、色々な手を求めて色々な行動をしてくるのかなという気がします。そこに、一生懸命色々な人が、…これを一人で抱えるのは大変だと思いますが…、色々な人が手を掛けることによって、大人になるまでの総量をきちっと掛けてあげれば、必ずその子たちは前を向いて育つのではないかという風に思っています。

我々も、ささやかな活動ではありますが、これからも関わる子どもたちに、少しでも手を掛け、前を向こうという気持ちになってもらえるような活動を続けて参りたいと思いますので、皆様方も、宜しければ、周りの子どもたちにそういう目を向けていただくと、「まなざしを」という言葉もありましたし、そういう活動をしていただけたらと思いますし、我々の活動にもぜひご支援を頂けたらという風に思います。

今日は 1 時間半以上、2 時間近くかけてパネルディスカッションをさせていただいたんですが、皆様、最後までお付き合いくださいまして、どうもありがとうございました。

パネラーのみなさまに，最後までお話しいただいたということで，拍手をもって…（拍手）ありがとうございました。

司会(菅谷)

平谷先生どうもありがとうございました。

みなさま，パネリストのみなさまに，今一度盛大な拍手をお願いいたします。

（拍手）

（了）

